

Title	英語教育における言語観 : 期待される「英語学習者像」
Author(s)	仲, 潔
Citation	大阪大学, 2005, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/45771
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	仲 潔 <small>なか きよし</small>
博士の専攻分野の名称	博士（言語文化学）
学位記番号	第 19599 号
学位授与年月日	平成 17 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 言語文化研究科言語文化学専攻
学位論文名	英語教育における言語観—期待される「英語学習者像」—
論文審査委員	(主査) 教授 渡部眞一郎 (副査) 教授 岡田 伸夫 助教授 日野 信行

論文内容の要旨

本稿の目標

本稿は、中学校英語教科書に描かれた言語観が、いかに偏向したものであったのかを明らかにするものである。教科書に描き出される、英語を取り巻く世界観、そしてその「世界」に住む「英語学習者像」はどの様に描かれているのか。これを明らかにしたい。

分析の対象

分析の対象は、戦後日本の中学校英語教科書（総計およそ 1,200 冊）および『学習指導要領』である。一般書が基本的に読者の主体的な選択に委ねられるのと違って、教科書は検定制度に支えられ強制的に学習者に与えられるものである。つまり、学習者に選択権はなく、その意味でどのような言語観を植え付けようとしているのかを検討するには重要な資料であると考えられる。また、学習指導要領は教科書の内容を規制する機能を持つが、その中で提示されている言語観を体系的に分析する試みは、管見の限り行われてこなかった。

本稿の位置付け

一口に「英語教育」と言っても、学校教育における「英語教育」と英会話学校をはじめとした民間で行われているそれとでは、その究極の目標は異なる。学校教育を規定する教育基本法には「教育は、人格の完成を目指し…」(第 1 条)とある。学校教育における英語教育は、あくまでも教科目の一つである。したがって、本稿が分析する「英語教育」においても、教育理念の根本に「人格の完成」がなければならないと考える。

この様な基本認識に基づき、中学校英語教育における言語観を分析する。本稿では、言語観を主としてことばと個人、ことばと民族、ことばと国家、ことばと社会など、ことばそのものと社会的な権力やイデオロギーとの関係を念頭においた概念として用いている。この様な問題に最も関連するであろう議論が、いわゆる国際英語論と英語帝国主義批判論である。この 2 つの英語論を本稿の分析の視座としている。

第 1 部 分析の視座

第 1 章では、英語の世界的普及により、英語と他の言語との間の階層化に注目する英語帝国主義批判論と、様々な

土着の特徴を持った英語が生まれている社会言語的事実に注目する国際英語論という2つの英語論が生じていることを述べる。2つの英語論は互いに排他的な批判を行うことがあるが、いずれも「多様性」への寛容な視点において共通しており、また英語の世界的普及という「歴史」が背景にあるからこそ生じた議論である。そこで本稿では、英語の世界的普及に至るまでの歴史を英語教育において積極的に扱うべきであると考え、他者との間に相互理解する努力を放棄せずに共生するには、「相手に寛容さを示しつつ、自己を主張する」(数土 2001: 222)ことが重要である。異文化理解を担う英語教育においては、この寛容な態度の育成の一環として歴史を取り上げるべきであると考え、歴史認識のない現状認識が、しばしば異文化摩擦を引き起こしてきたからであり、また英語という言語の歴史について現状の教科目では扱えるのは、英語教育だけであるからである。

第2章では、2つの英語論からみた多言語状況への認識を分析する。2つの英語論に関して、3つの分析の視点を考え、英語論の構図の構築を試みる。3つの視点の1つは、言語を数えられる名詞と考え、均質的な言語空間を想定するのか、あるいは言語を数えられない名詞として捉えるのかである。2つ目は、国民・民族言語と国民・民族文化の同一性を前提とする特殊主義と結び付くのか、あるいはそのような前提を想定しないのか、である。3つ目は、イデオロギーや社会性といった問題を、言語外の要素に求めるのか、あるいは言語にも内在するものだと考えるのか、である。この分析により、現実の多言語状況への解釈が実に多様なものであることが明らかとなる。

本稿では、それらのうちいずれかが「虚構」であり、いずれかが「真実」であると捉えるのではなく、多言語状況に対して様々な解釈(言語観)があると捉える。「現実」を構成しているのが、虚構あるいは言語観であると考えるのであれば、どんなに強固な現実であっても、いつしか変化し得る可能性がある。しかし、多言語状況の解釈が客観的な真実として存在するものであるとするならば、超えることのできない壁が立ちはだかることになるからである。

第2章での分析は、本稿における分析の視座として機能するだけではない。第3部において分析する教科書の中の多言語状況との比較により、教科書に欠けている視点を浮き彫りにすることができると考えている。

第2部 『学習指導要領』にあげられた言語観

第2部では、戦後日本の英語教育政策における言語観を学習指導要領を中心に分析していく。第1章では、「教科書」という存在そのものに対する様々な規制を分析する。教科書の広域採択制度により、教科書数の激減がもたらされただけでなく、英語教育の現場から教科書の選択権が奪われた。さらに、市場原理と結び付くことにより、個性ある教科書作りは困難な状況となってしまった。また、授業時間数や語彙数などの減少のために、多様な言語観を提示することが困難となってきている。

第2章では、『学習指導要領』における言語観を分析する。昭和26年度版の学習指導要領において「歴史」を題材とすることが「言語の学習指導の目的に適するかがり、望ましいものである」(文部省 1951: 755)ことが明記されている。以後、学習指導要領が改訂されるたびに、「歴史」という文言に加え、「言語に対する意識を高める」(文部省 1969: 195)、「国際的な視野を広げ、公正な判断力を養う」(文部省 1977: 115)、「多様なものの見方や考え方」(文部省 1998: 95)などのように、英語の世界的普及に至るまでの歴史を様々な角度から取り上げることができるようになってきている。

また、英語教育で扱うことのできる地域は、昭和22年度版から昭和33年度版までの『学習指導要領』では「英語国民」のそれに限定されていたが、昭和44年度版から次第にどの地域を扱ってもよいことになっている。国際英語の理念に基づいた英語教育では、「英米等だけではなく広く世界中の文化に題材を求めること」(日野 2002: 328)が特徴である。その意味で、国際英語論の理念を英語教育に反映させる可能性は開かれてきている。ただし、様々な地域での英語の役割を取り上げるだけであっては、「英語は世界的に普及しているから、世界の共通語として相応しい」という言語観を呼び起こしかねない。つまり、英語帝国主義の歴史的袋小路に陥ってしまうのである。そこで、様々な地域における英語を取り上げる際に、「なぜ英語か」という「歴史」を「多様なものの見方や考え方」から提示する必要がなければならないと考える。

第3部 中学校英語教科書における言語観

教科書に描かれてきた多言語状況は、英語をはじめとした社会的な大言語ばかりが優先的に扱われている。また、それら社会的な大言語が広範に普及するまでの「歴史」が描かれることは稀である。その社会的な大言語の中でも英語の優位性が強調され続けている。「歴史」が取り上げられた場合であっても、言語を普及する側からの視点で描かれ、英語の世界性を正当化することがほとんどである。一部の教科書は、昭和 52 年度版学習指導要領の頃から、英語を押し付けられた側の視点から英語の世界的普及を取り上げ、少数言語が直面している問題などに取り組んでいるが、全体としては非常に少ないのが現状である。具体例としては、*NEW CROWN* (三省堂) がウェールズにおける英語の普及をウェールズ語話者の観点から取り上げている。それまでの教科書が「国民」を基準に言語を提示してきたのと異なり、「民族」を基準に言語を提示している。ただし、「民族」も「国民」と同じ論理によって支えられた虚構であり、その意味で同一地域内における言語状況が「ひとつではなく複数になっただけ」(酒井 1996: 140) という見方もできる。言語を数えられる名詞として捉えることが特殊な言語観であるという認識は喚起されていない (cf. 川田 1997)。

戦後すぐの教科書では、「英語は世界で最も話されている言語である」や「英語は世界のどの地域でも通じる」という記述が目立った。最近では、インターネットや Eメールの普及と結び付け、「英語ができれば～できる」という言語観が増加している。この様に、英語の世界的普及によってもたらされる「便利さ」に焦点をあてた教科書が多い。英語教科書において様々な地域が取り上げられるようになってきているが、その際、英語がもたらす「便利さ」や「効率性」ばかりが強調されている。そのため、シンガポールやインドなどのように、英語を国内共通語として用いる地域については取り上げられることが多いが、マレーシアなどのように多様な民族間の共通語として英語を制定しなかった地域などが取り上げられることは稀である。結果として、様々な背景を持つ人々が相互理解するためには、英語を共通語とすることが望ましいという言語観が描かれている。

第 2 章では、英語教科書に描かれる「英語学習者像」を明らかにする。英語学習者像は、平成元年度版学習指導要領に準拠した教科書の頃までは、英語学習に疑問を感じていたり、英語以外の「外国語」の必要性を感じていたりしていた。ところが、平成 10 年度版学習指導要領の教科書では、英語学習に対して疑問を抱く英語学習者像は 1 人もいなくなっている。また、英語学習者像の「好きな科目」も多様であった。例えば、昭和 44 年度版学習指導要領の頃の教科書では、*NEW PRINCE READERS* (開隆堂) の 1 年生用第 24 課では、“I like music best of all.” や “I like science best of all my subjects.” 等のように、教科書の登場人物は必ずしも「英語好き」とは限らなかった。ところが、平成 10 年度版学習指導要領の教科書では、英語学習者像のほぼ全員が「英語好き」として描かれている。これほど現実の状況と乖離した言語観はないであろう。

おわりに：より多様な言語観のために

教科書に描かれる世界観を 1 つの世界であると考えてみよう。そこに住む「英語学習者像」は、言語を「国民」あるいは「民族」によって境界線が引かれる実在として捉えている。この様な多言語状況の捉え方は 1 つの言語観ではあるが、全てではない。つまり、現実の多言語状況と比べると狭い言語観に閉じ込められているのである。さらに英語学習者像は、英語の「歴史」を知らないか、あるいは知っていても、普及する側の視点しか知らないことになる。英語学習者像は、「英語好き」という先有傾向を持っているために、英語の世界的普及に至るまでの「歴史」について「負」の側面から解釈することはなく、英語の世界的普及によってもたらされる「便利さ」という「正」の側面ばかり関心が向くようになっているのである。

なお、本稿では最後に具体的な提言を行っている。例えば、英語教科書で様々な地域を扱うのはよいが、言語が普及されるまでの「歴史」を様々な観点から取り上げること、好きな科目が英語以外の学習者像も登場させること、等である。ただし、これらの提言は現段階におけるものであって、今後も検討の余地があると考えていることをお断りしておきたい。

【言及文献】

日野信行 (2002) 「『国際英語』教育のカリキュラム」『言語文化研究』28 号: 313-334. 大阪大学言語文化部。
文部省 (1951) 『中学校 高等学校 学習指導要領 外国語科英語編 (試案) I・II・III』

—— (1969) 『中学校 学習指導要領』

—— (1977) 『中学校 学習指導要領』

—— (1998) 『中学校 学習指導要領』

数土直紀 (2001) 『理解できない他者と理解されない自己—寛容の社会理論—』勁草書房。

論文審査の結果の要旨

本論文は戦後日本の英語教育においてどのような言語観の形成が意図されてきたかの変遷について、英語帝国主義批判論と国際英語論の二つの英語論に重点をおいた視点から考察し、論証している。

本論文は三部から構成される。第一部では、考察分析のための視点として上記の二つの英語論について明確に提示されている。第二部では戦後日本の中学英語教育の学習指導要領で意図されてきた言語観の変遷、第三部では戦後日本で出版された中学英語教科書に見られる言語観の変遷、について詳細にかつ包括的に分析し、論証している。

第二部における学習指導要領で意図されてきた言語観の変遷に関する分析は、従来断片的には行われてきたが、本論文におけるような戦後から現在に至る包括的な規模の分析は初めてであり、また、第三部においては、戦後日本で出版された約 1200 種 (改訂版を含む) に及ぶ中学英語教科書のほぼすべてを資料として、丹念に調査し、個々の教科書の英文テキスト表現の背後に意図される言語観を明確に示した上で、戦後日本の英語教育で意図されてきた言語観の変遷をきわめて綿密に考察、分析している。

第一部において明示された二つの英語論に関わる概念の一部 (例、可算名詞的言語観、非可算名詞的言語観の対比) については、さらに考察を加える必要があろう。しかし、本論文の第二部、第三部における考察分析の対象、資料は、従来の研究にはみられなかった包括的で膨大なものであり、その考察分析は明解かつ独創的であり、ひじょうに高く評価できる。英語教育研究および関連分野において本論文の果たす貢献は非常に大きいと言えよう。

以上により、本論文は博士号学位 (言語文化学) 論文として十分価値のあるものであると認める。